

四半期報告書の訂正報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第4項に基づく報告書)

(第68期第3四半期)

自 平成21年10月1日

至 平成21年12月31日

いちよし証券株式会社

E 0 3 7 7 2

第68期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

四半期報告書の訂正報告書

本書は金融商品取引法第24条の4の7第4項に基づく四半期報告書の訂正報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

いちよし証券株式会社

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月9日

【四半期会計期間】 第68期第3四半期
(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 いちよし証券株式会社

【英訳名】 Ichiyoshi Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役(兼)代表執行役社長 山 崎 泰 明

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀二丁目14番1号

【電話番号】 東京 (03) 3555-6210 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務・企画担当 持 田 清 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀二丁目14番1号

【電話番号】 東京 (03) 3555-6210 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務・企画担当 持 田 清 孝

【縦覧に供する場所】 大阪支店
(大阪市中央区高麗橋三丁目1番3号)
岡山支店
(岡山市北区内山下一丁目1番5号)
神戸支店
(神戸市中央区加納町六丁目6番1号)
横浜支店
(横浜市西区南幸二丁目20番5号)
千葉支店
(千葉市中央区新町1番地20)
名古屋支店
(名古屋市中区栄三丁目1番26号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社 大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年2月12日に提出いたしました第68期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(2) 財政状態の分析

第4 提出会社の状況

4 業務の状況

(3) 自己資本規制比率

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(2) 財政状態の分析

(訂正前)

株式市場の回復による信用取引残高の増加等により、当第3四半期連結会計期間末の総資産は371億83百万円（前連結会計年度末比1.6%増）となり、負債合計は、100億39百万円（同19.0%増）となりました。その結果、純資産は271億43百万円（同3.6%減）となり、自己資本比率は72.9%となりました。また、当社の自己資本規制比率は、426.7%となりました。

(訂正後)

株式市場の回復による信用取引残高の増加等により、当第3四半期連結会計期間末の総資産は371億83百万円（前連結会計年度末比1.6%増）となり、負債合計は、100億39百万円（同19.0%増）となりました。その結果、純資産は271億43百万円（同3.6%減）となり、自己資本比率は72.9%となりました。また、当社の自己資本規制比率は、421.6%となりました。

第4 【提出会社の状況】

4 【業務の状況】

(3) 自己資本規制比率

(訂正前)

		前第3四半期末 (平成20年12月31日現在)	当第3四半期末 (平成21年12月31日現在)
基本的項目	(百万円) (A)	31,351	28,843
補完的項目	その他有価証券評価 差額金(評価益)等 (百万円)	△1,967	△1,854
	金融商品取引責任準備金等 (百万円)	168	138
	一般貸倒引当金(百万円)	2	3
	計 (百万円) (B)	△1,796	△1,712
控除資産	(百万円) (C)	12,095	9,788
固定化されて いない自己資本	(A) + (B) - (C) (百万円) (D)	17,459	17,343
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	74	189
	取引先リスク相当額 (百万円)	<u>248</u>	<u>241</u>
	基礎的リスク相当額 (百万円)	4,412	3,632
	計 (百万円) (E)	<u>4,735</u>	<u>4,063</u>
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100 (%)	<u>368.6</u>	<u>426.7</u>

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

なお、当第1四半期より、基礎的リスク相当額の算出において、販売費・一般管理費から減価償却費を控除する方法を採用しております。従前の方法によった場合の基礎的リスク相当額は3,833百万円となり、自己資本規制比率は406.6%となります。

当第3四半期累計期間の市場リスク相当額の月末平均額は104百万円、月末最大額は191百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は273百万円、月末最大額は318百万円であります。

(訂正後)

		前第3四半期末 (平成20年12月31日現在)	当第3四半期末 (平成21年12月31日現在)
基本的項目 (百万円) (A)		31,351	28,843
補完的項目	その他有価証券評価 差額金(評価益)等 (百万円)	△1,967	△1,854
	金融商品取引責任準備金等 (百万円)	168	138
	一般貸倒引当金(百万円)	2	3
	計 (百万円) (B)	△1,796	△1,712
控除資産 (百万円) (C)		12,095	9,788
固定化されて いない自己資本 (A) + (B) - (C) (百万円) (D)		17,459	17,343
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	74	189
	取引先リスク相当額 (百万円)	282	290
	基礎的リスク相当額 (百万円)	4,412	3,632
	計 (百万円) (E)	4,769	4,112
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100 (%)		366.0	421.6

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

なお、当第1四半期より、基礎的リスク相当額の算出において、販売費・一般管理費から減価償却費を控除する方法を採用しております。従前の方法によった場合の基礎的リスク相当額は3,833百万円となり、自己資本規制比率は402.0%となります。

当第3四半期累計期間の市場リスク相当額の月末平均額は104百万円、月末最大額は191百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は317百万円、月末最大額は385百万円であります。

確認書

(金融商品取引法第24条の4の8第1項に基づく報告書)

(第68期第3四半期)

自 平成21年10月1日

至 平成21年12月31日

いちよし証券株式会社

E 0 3 7 7 2

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月9日
【会社名】	いちよし証券株式会社
【英訳名】	Ichiyoshi Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役（兼）代表執行役社長 山 崎 泰 明
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号
【縦覧に供する場所】	大阪支店 (大阪市中央区高麗橋三丁目1番3号) 岡山支店 (岡山市北区内山下一丁目1番5号) 神戸支店 (神戸市中央区加納町六丁目6番1号) 横浜支店 (横浜市西区南幸二丁目20番5号) 千葉支店 (千葉市中央区新町1番地20) 名古屋支店 (名古屋市中区栄三丁目1番26号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役（兼）代表執行役社長山崎泰明は、当社の第68期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。